

おもいやり

2019年12月 Vol.4

足利市人権推進広報紙 第4号
発行 令和元年 12月 1日
足利市総務部人権・男女共同参画課
電話：0284-70-8600
ファックス：0284-73-8066
E-mail：jinken@city.ashikaga.lg.jp

多様な性について 正しく知ろう！

様々な人権課題④

「性的少数者(LGBT)」

LGBTという言葉を知っていますか。LGBTとは女性の同性愛者(Lesbian)、男性の同性愛者(Gay)、両性愛者(Bisexual)、トランスジェンダー(Transgender)の頭文字をとった言葉で性的少数者を表す言葉の一つとして使われています。

電通ダイバーシティラボが2018年に全国の20〜59歳の約60,000名を対象として行った「LGBT調査2018」によるとLGBTに該当するとした人は8.9%でした。8.9%という数字は11人に1人の計算です。誰にもカミングアウトできずに、悩んでいる人が身近にいるかもしれません。性別は、「身体性」「心の性」「好きになる性」の組み合わせにより、グラデーションのように1人1人異なっています。多様な性について正しく知り、誰もが自分らしくいることが尊重される社会にしていきたいませんか。



→人権問題講演会でLGBTをテーマとして講演を行いました

人権問題講演会を開催

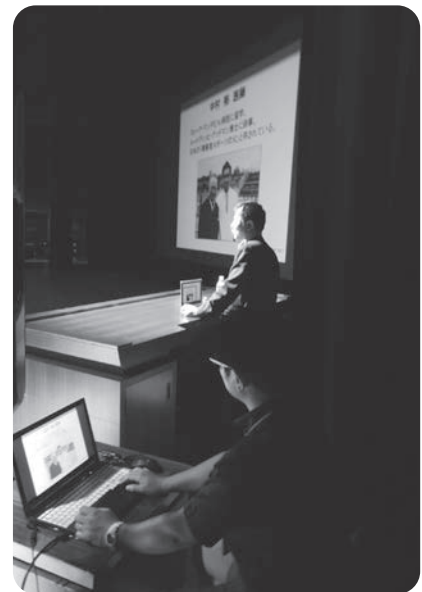
令和元年7月31日、8月8・26日 足利市民プラザ 文化ホール

今年度の人権問題講演会は、令和元年7月31日、8月8日、8月26日に「性的少数者(LGBT)」、「子どもの人権」、「障がい者の人権」の3つのテーマについて開催しました。

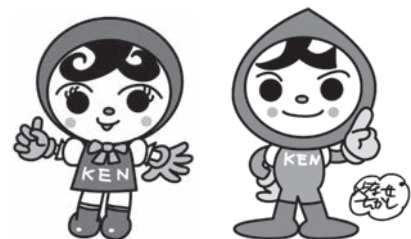
各回とも当事者の方や関係者の方が講師となり、各テーマについて分かりやすく講演をしていただき、現状について知ることができた大変貴重な講演会となりました。



↑講演会の様子



↑講演会の様子



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん 人KENまもる君